

岩国市公共施設白書

(概要版)

平成28年7月
岩国市

目 次

第1章	はじめに	1
(1)	背景と目的	1
(2)	本白書の対象施設	1
第2章	岩国市の概要	2
(1)	人口動向	2
(2)	財政状況	3
第3章	岩国市の公共施設	5
(1)	公共施設の定義	5
(2)	サービス提供の状況	5
(3)	ストックの状況	8
(4)	耐震対策の状況	9
(5)	管理運営の状況	10
(6)	コストの状況	10
(7)	地域別施設整備状況	14
第4章	岩国市のインフラ施設	15
(1)	インフラ施設の定義	15
(2)	将来費用を試算するインフラ施設の概要	16
第5章	大規模修繕及び更新に係る将来費用	19
(1)	公共施設の将来費用	19
(2)	インフラ施設の将来費用	21
第6章	市民利用施設の現状	22
(1)	市民利用施設の選定	22
第7章	課題のまとめと必要な取組	23
(1)	公共施設の現状と課題のまとめ	23
(2)	公共施設全体の現状と課題	23
(3)	今後の取組の方向性	25
(4)	今後の公共施設マネジメントの進め方	26

第1章 はじめに

(1) 背景と目的

我が国では、高度経済成長期の急激な人口増加に対応するために、公共施設が数多く整備されてきました。本市におきましても、平成18年の市町村合併前の旧8市町村それぞれにおいて様々な公共施設が整備され、新市にそのまま引き継がれている状況にあります。

これらの公共施設の中には、建設後30年以上経過しているものが数多く含まれていることから、近い将来、老朽化に伴う建て替えや大規模改修の時期が集中し、財政的に大きな負担となることが予測されています。加えて、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収の減少、社会保障関係費の増加等も見込まれ、今後の財政状況は非常に厳しくなるものと考えられます。

さらに、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等により、公共施設への市民ニーズも変わってきており、このような状況の中にあっては、市民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有しながら、今後の公共施設のあり方や取組について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要です。

そのためには、本市が保有する公共施設の「見える化」が不可欠であることから、このたび、公共施設の現況、課題、将来の更新費用等、その全体像を分かりやすくまとめた「岩国市公共施設白書」を作成しました。

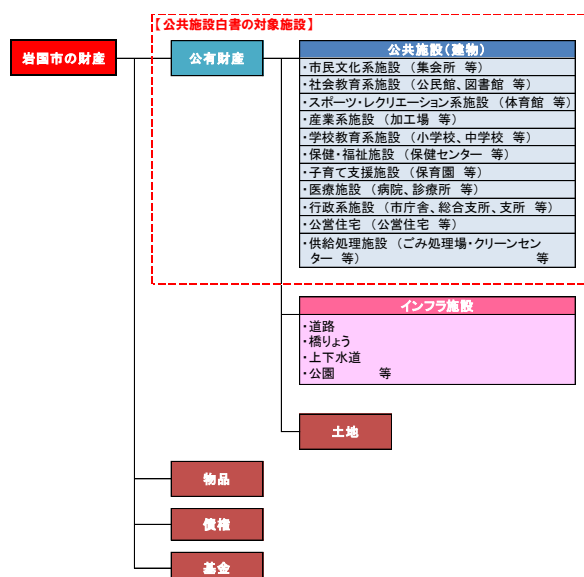
今後、この白書を基礎資料として、公共施設のサービス、施設の老朽化、管理運営、コストなどの客観的な情報や課題を整理・分析した上で、公共施設の最適化に向けた今後のあり方や取組などについて、市民の皆様と共に検討していきたいと考えています。

(2) 本白書の対象施設

本白書における対象施設は、本市の市有財産のうち、公民館や学校などの建物としての公共施設です。

本市における市有財産の体系表は次のとおりです。

図表 1-1 市有財産体系表



※道路、橋りょう、上下水道施設など、主なインフラ施設については、本白書第4章においてその現況を把握し、参考として第5章に将来費用を試算しています。

第2章 岩国市の概要

(1) 人口動向

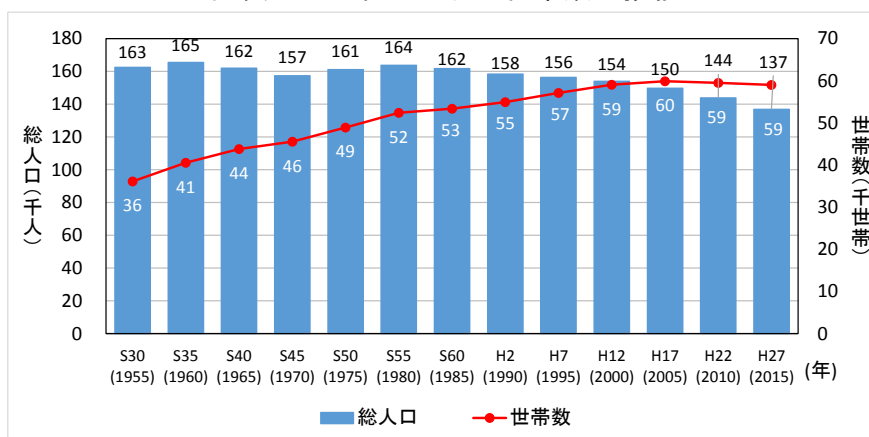
ア 総人口・世帯数の推移

本市の総人口は昭和30年から平成12年までほぼ横ばいで推移していましたが、平成17年以降、減少傾向にあります。平成27年の総人口は13万6,809人です。

世帯数については、全体を通して増加傾向にあります。平成27年の世帯数は5万9,001世帯です。

1世帯当たりの人口については、平成27年は約2.3人であり、昭和30年の約4.5人と比較すると約半数になっています。

図表 2-1 総人口及び世帯数の推移



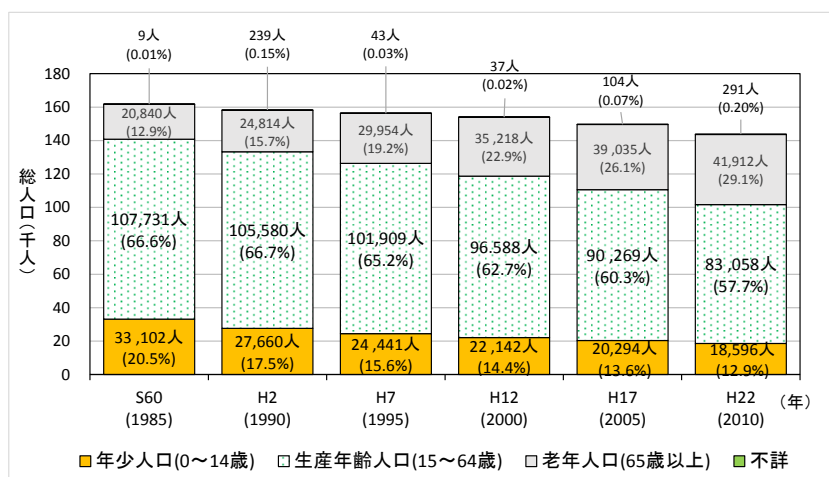
※合併前の数値は旧8市町村の値を合算している

出典: 国勢調査

イ 年齢階層別人口割合の推移

本市の年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、平成22年には、年少人口が12.9%、生産年齢人口が57.7%、老年人口が29.1%となっています。昭和60年と平成22年の割合を比較すると、年少人口が7.6ポイントの減少、生産年齢人口が8.9ポイントの減少、老年人口が16.2ポイントの増加となっており、少子高齢化が進行していることがわかります。

図表 2-2 年齢別階層別人口割合の推移

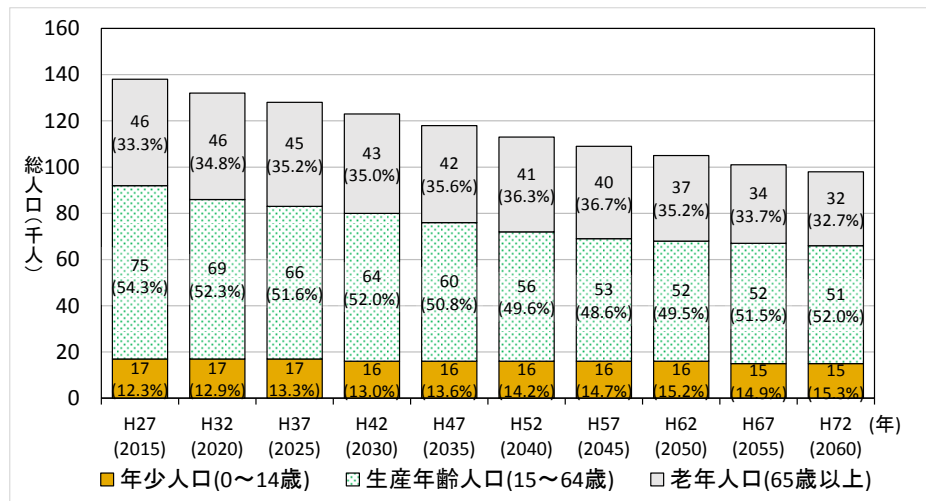


出典: 国勢調査

ウ 将来推計人口

本市の将来推計人口は、平成 27 年から平成 72 年までの 45 年間に、総人口が 4 万人、約 29.0%減少すると見込まれています。年齢階層別にみると、年少人口は 2,000 人、生産年齢人口は 2 万 4,000 人、老年人口は 1 万 4,000 人減少すると見込まれています。

図表 2-3 将来推計人口



出典：岩国市人口ビジョン

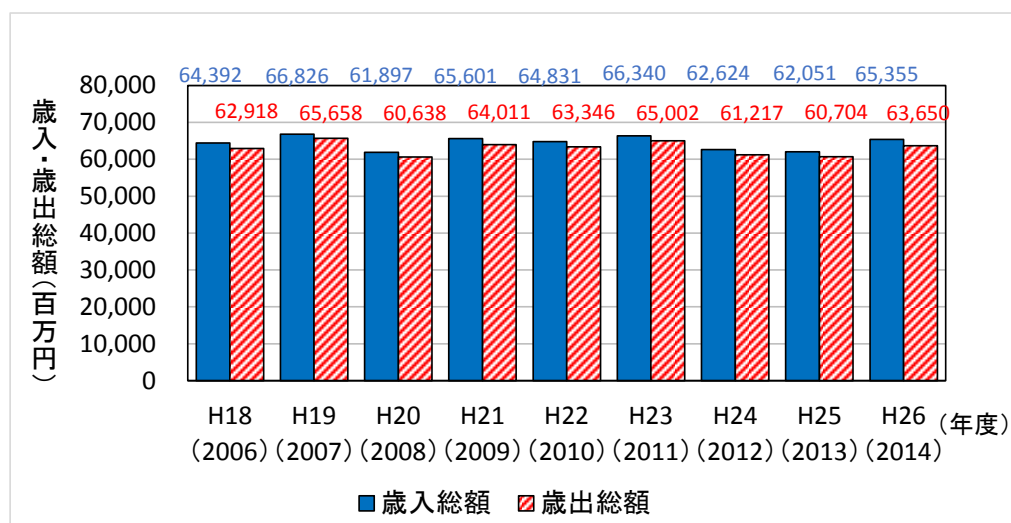
(2) 財政状況

ア 歳入・歳出

a. 歳入・歳出の推移

本市の財政規模を普通会計ベースでみると、平成 18 年度から平成 26 年度までの間、歳入・歳出ともに増減はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。平成 26 年度の歳入額は約 654 億円、歳出額は約 637 億円です。

図表 2-4 決算規模の推移

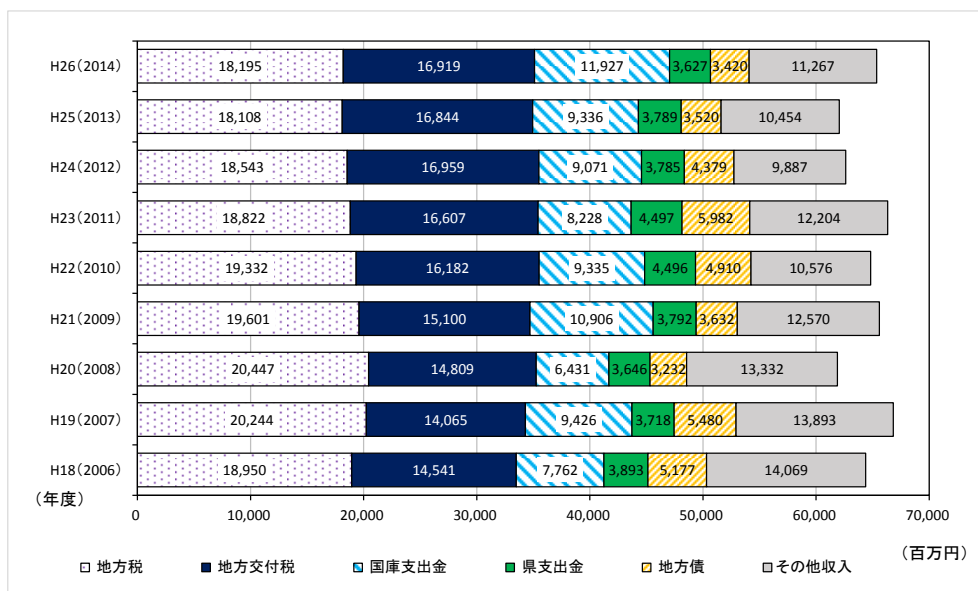


出典：決算カード

b. 歳入

平成 18 年度から平成 26 年度までにおける普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の中核を担う地方税については、景気の低迷等により平成 20 年度の約 204 億円をピークに平成 26 年度は約 182 億円まで減少し、費目構成割合も 33.0%から 27.8%に減少しています。

図表 2-5 歳入の費目構成

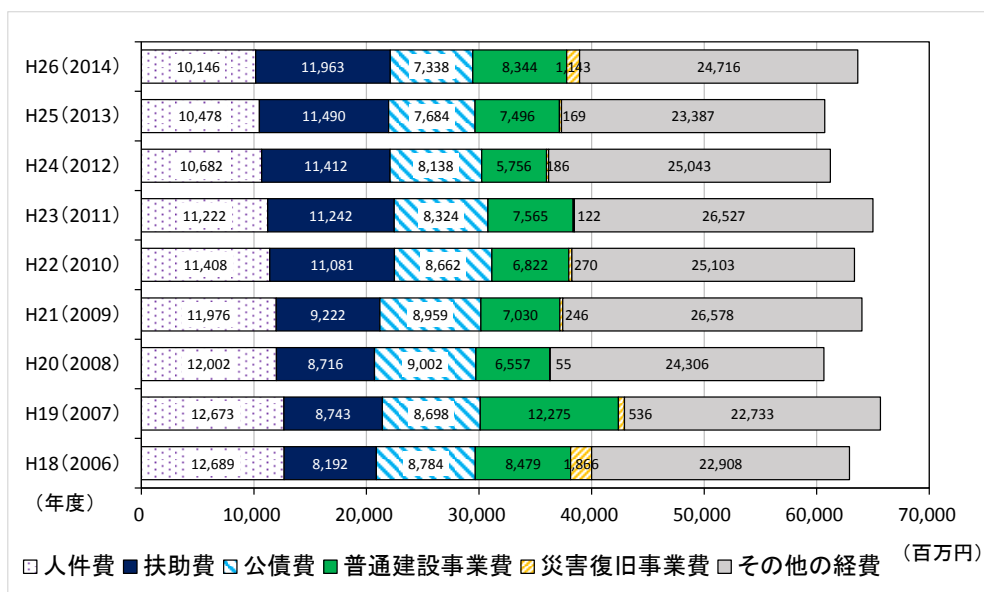


出典：決算カード

c. 歳出

平成 18 年度から平成 26 年度までにおける普通会計決算の歳出の推移を見ると、人件費・公債費が減少傾向、扶助費が増加傾向にあります。普通建設事業費については、平成 19 年度に本庁舎建設事業等により約 123 億円まで増加しますが、そのほかの年度はおおむね 60 億円から 80 億円までの間で推移しています。

図表 2-6 歳出の費目構成



出典：決算カード

第3章 岩国市の公共施設

(1) 公共施設の定義

本白書における公共施設の定義は、「本市が保有する建物を有する施設」とします。
なお、上下水道、簡易給水施設、公園、ポンプ場等のインフラ施設の建物は除きます。

(2) サービス提供の状況

ア 公共施設の保有数量

本白書において対象となる公共施設は、1,100 施設、2,487 棟、延床面積合計 72 万 4,637.57 ㎡（平成 27 年 4 月 1 日現在）です。

図表 3-1 公共施設保有数量

大分類	施設区分	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設の例
市民文化系施設	交流館	3	3	1,446.72	本郷ふるさと交流館
	集会所	78	84	11,683.19	麻里布自治会館、美川コミュニティセンター
	住民ホール	3	3	1,903.00	平田住民ホール
	学習等供用会館	36	37	11,334.98	愛宕供用会館、川下供用会館
	文化会館	2	4	6,829.76	周東文化会館、美和文化会館
社会教育系施設	その他市民文化系施設	17	19	15,886.32	サンライフ岩国、市民会館、玖珂こどもの館
	公民館	17	21	11,087.18	中央公民館、由宇公民館
	図書館	8	4	7,155.01	岩国図書館、中央図書館
	博物館・郷土資料館	6	11	2,522.86	岩国徴古館、由宇歴史民俗資料館
	その他社会教育系施設	2	2	843.46	玖珂あいあいセンター
スポーツ・レクリエーション系施設	運動公園	2	17	3,730.46	岩国運動公園、玖珂総合公園
	体育館	4	6	4,897.96	玖珂体育センター、周東体育センター
	プール	7	10	639.78	市営周東プール、美和B&G海洋センター
	武道館	3	3	910.95	美和武道館
	グラウンド・広場	21	39	2,357.93	サン・ビレッジ周東
	その他スポーツ施設	3	8	14,964.92	岩国市総合体育館、由宇文化スポーツセンター
	キャンプ場	7	40	2,532.79	二鹿野外活動センター
	観光施設	8	22	2,666.57	岩国市観光物産交流センター、岩国城
	その他レクリエーション・観光施設	24	43	5,862.82	らんかん高原本郷野外活動交流施設
	保養施設	3	9	5,622.16	錦高根総合交流促進施設「清流の郷」
産業系施設	工業団地	2	3	3,226.07	神田工業団地、中山工業団地
	研修センター	8	10	3,799.85	錦農村環境改善センター、錦林業センター
	共同販売所・直売所	4	5	660.08	ウッドビレッジみかわ、美和いきみikiikiセンター
	農林水産系施設	13	28	6,800.12	美和賀ふれあいセンター、本郷らんかん高原放牧場
	加工場	9	15	2,150.26	美川木エセンター、美和農産物加工センター
	その他商工観光施設	3	11	1,800.96	周東森林体験交流施設「丸太村」、錦総合交流ターミナル
学校教育系施設	小学校	40	261	138,532.73	岩国小学校、麻里布小学校
	中学校	19	188	86,582.31	東中学校、玖珂中学校
	給食センター	3	8	2,325.66	岩国学校給食センター
	その他教育系施設	4	10	1,545.14	教育センター、本郷山村留学センター
保健・福祉施設	保健センター	8	8	5,782.31	岩国市保健センター、由宇保健センター
	介護福祉施設	5	9	3,918.27	錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」
	障害者福祉施設	5	4	2,263.92	岩国市障害者サービスセンター、岩国市療育センター
	高齢者生きがい活動施設	5	7	1,787.94	本郷高齢者きらめき交流プラザ
	高齢者保健福祉施設	8	15	5,016.59	静風園、美和老人福祉センター
	福祉会館	5	5	4,440.62	福祉会館、玖珂福祉センター
子育て支援施設	保育園	17	16	9,182.10	ひがし保育園、さかうえ保育園
	幼稚園	2	3	1,636.82	ちどり幼稚園、玖珂幼稚園
	児童館	5	7	2,847.86	岩国市こども館、しゅうとう児童館
	放課後児童教室	31	17	1,777.80	河内放課後児童教室、玖珂北わかば園
医療施設	病院	2	13	6,327.02	錦中央病院、美和病院
	診療所	8	7	1,039.08	本郷診療所、錦須川診療所
	その他医療施設	1	5	576.07	錦中央病院医師住宅
行政系施設	市庁舎	2	7	25,226.36	岩国市役所
	総合支所	5	21	10,024.48	周東総合支所、美和総合支所
	支所	2	1	534.50	本郷支所、美川支所
	出張所	21	2	1,079.28	愛宕出張所、瀬出張所
	消防署	1	3	3,138.73	岩国地区消防組合消防庁舎
	その他消防・防災施設	168	177	7,677.84	川下防災備蓄センター、消防車庫・機庫
	バス関連施設	10	40	1,115.28	岩国市営本郷バス車庫、岩国市営錦バス事務所
	その他庁舎等	2	5	1,429.57	清掃事業管理事務所
	その他行政系施設	25	41	5,309.79	倉庫、車庫
公営住宅	公営住宅	90	639	142,911.71	黒磯団地、梅が丘団地
	教職員住宅	12	28	2,697.84	美和教職員住宅
供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター	6	36	21,511.51	リサイクルプラザ、第一工場
	その他供給処理施設	6	8	392.10	不燃物処理場
その他	普通財産集会所	152	157	12,870.98	旭会館、横山地区集会所、
	市場	2	28	20,178.24	岩国市小売市場、岩国市地方卸売市場
	と畜場	1	7	2,744.74	周東食肉センター
	公衆便所	20	22	377.60	錦帯橋側公衆トイレ
	その他文化施設	2	2	279.75	シロヘビ屋内館育施設
	簡易郵便局	5	3	220.50	小瀬簡易郵便局、広東簡易郵便局
	歴史的建造物	4	10	1,366.07	旧吉川家事務所、登録有形文化財旧國安家住宅
	倉庫	8	11	920.05	旧土井精煉工業美川工場
	墓地	2	3	13.16	由宇南坊ヶ追善地蔵
	斎場	7	13	4,277.24	岩国斎場、玖珂斎場
	駐車場・駐輪場	8	9	11,624.84	三笠橋駐車場、麻里布駐車場
	その他の施設	65	147	32,630.83	旧岩国市交通局、旧河山小学校
遊休資産	遊休資産	13	27	5,186.18	旧北河内中学校
	合計	1,100	2,487	724,637.57	

※同じ建物に複数の施設がある場合、最も面積の大きい施設区分に 1 棟として計上している。

※インフラ施設の公園のうち、岩国運動公園及び玖珂総合公園は対象としている。

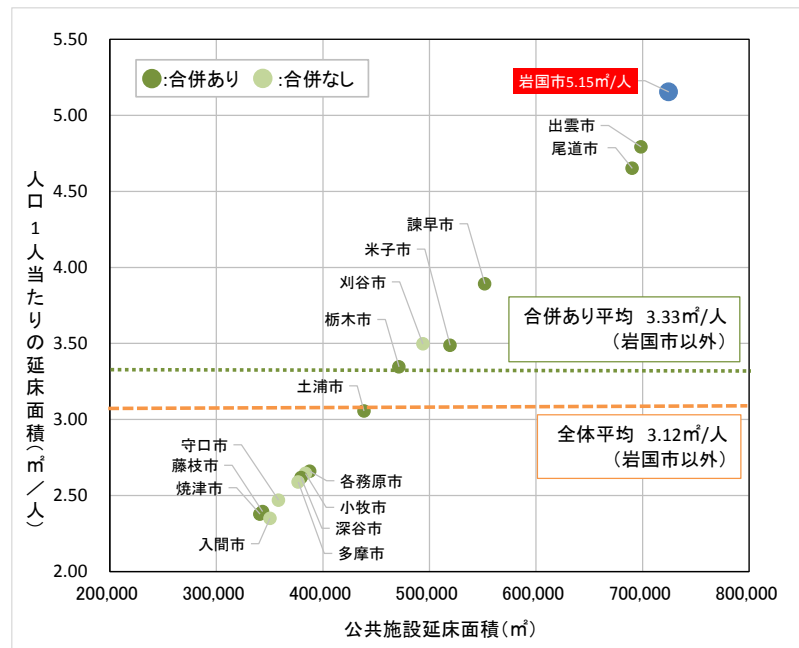
イ 他自治体との比較

公共施設の整備状況について、本市と人口規模が同等（14万人～15万人）である自治体15市との「人口1人当たりの延床面積」を比較すると、全体平均3.12㎡/人に対して、本市は5.15㎡/人と高い水準にあります。

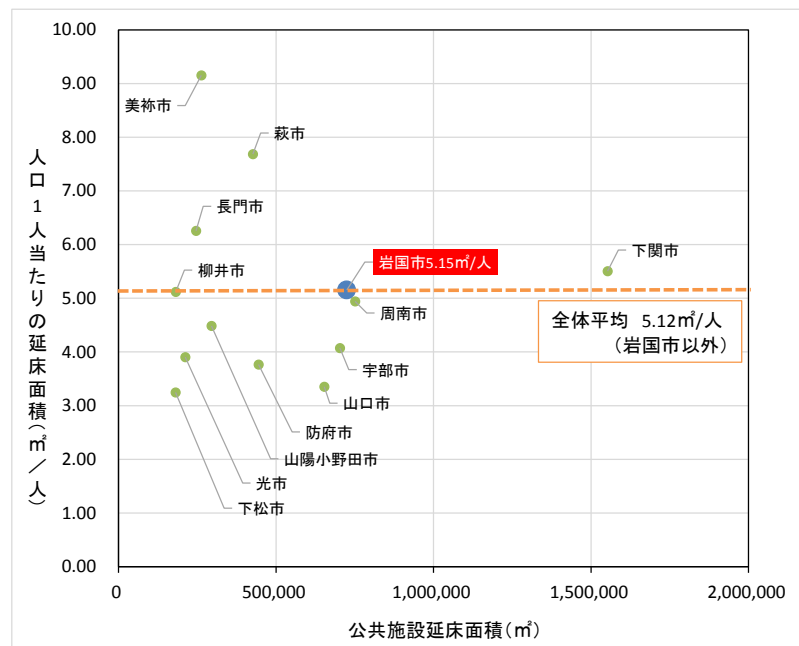
総じて、市町村合併を行った市は合併を行っていない市に対して、「人口1人当たりの延床面積」「公共施設延床面積」が大きくなる傾向にあります。本市の5.15㎡/人は市町村合併を行っている市の平均3.33㎡/人と比較しても、高い水準にあります。

また、山口県内の他市との「人口1人当たりの延床面積」を比較すると、全体平均5.12㎡/人に対して、本市は5.15㎡/人とわずかに高い水準にあります。

図表 3-2 他都市との公共施設延床面積(市民1人当たり)の比較



図表 3-3 山口県内他市との公共施設延床面積(市民1人当たり)の比較



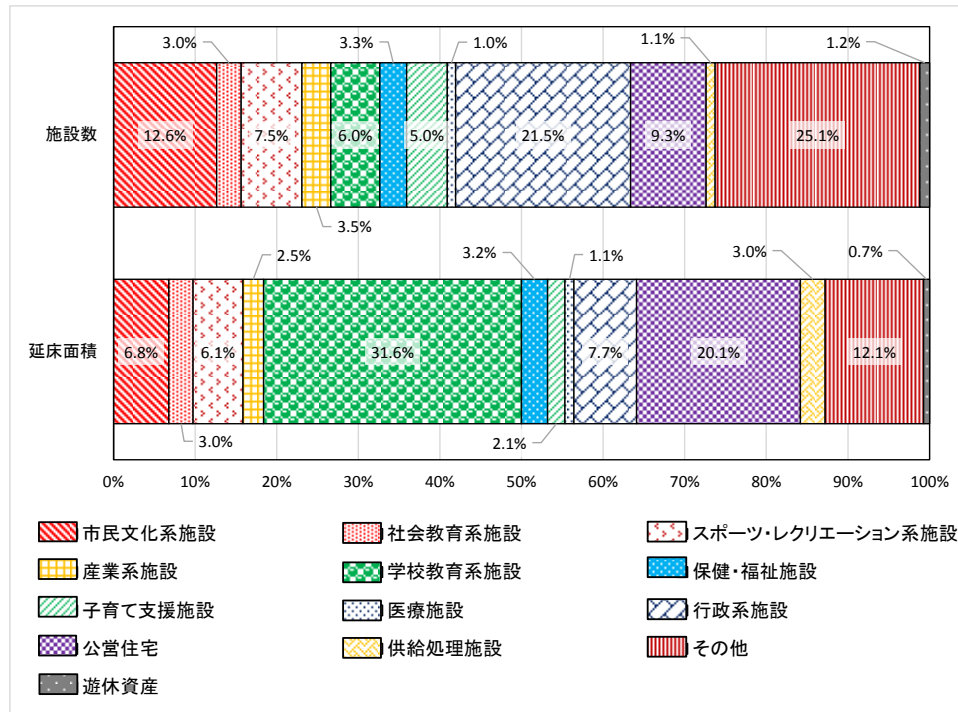
※「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学 PPP 研究センター、H24.1)を基に作成した。
 ※岩国市については最新のデータを使用している(公共施設延床面積:本白書のデータ、人口:いわく
 にの人口 H27.4)。

ウ 施設分類別数量

施設数量を大分類別にみると、施設数では行政系施設の21.5%が最も大きく、次いで市民文化系施設の12.6%が大きくなります。

延床面積では、学校教育系施設の31.6%が最も大きく、次いで公営住宅の20.1%が大きく、この2つを合わせると、全体の51.7%を占めます。

図表 3-4 施設分類別の施設数・延床面積の割合(大分類)

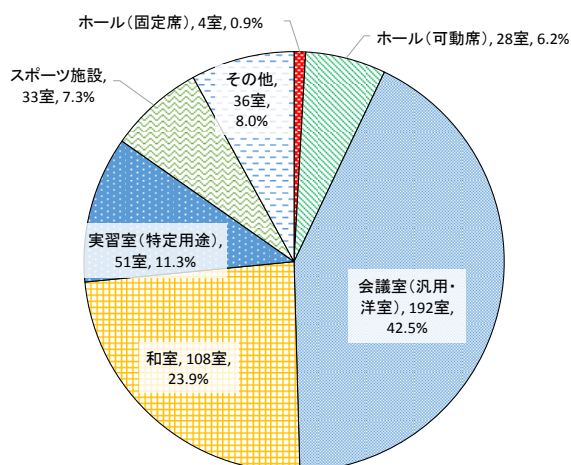


エ 貸室・貸しスペース

本市では、平成26年度時点で452室の公共施設の貸室・貸しスペースを保有しています。そのうち会議室として汎用的に利用できる部屋（会議室（汎用・洋室））が192室と全体の42.5%を占めています。

次に、和室が多く、108室と全体の23.9%を占めています。

図表 3-5 貸室・貸しスペースの分類別割合(平成26年度)



※ホール(固定席): 舞台や観客席が固定されているホール

※ホール(可動席): 舞台や観客席が固定されておらず、多目的室としても利用可能なホール

※会議室(汎用・洋室): 会議室、集会室、研修室など、様々な用途に利用できる部屋

※和室: 畳敷きの和室で、会議室、集会室、研修室として利用できる部屋

※実習室(特定用途): 調理実習室、音楽室、工作室など、会議室では実施しにくい特定の活動を行うための部屋

※スポーツ施設: アリーナや武道場、弓道場など、運動や競技を行うためのスペース

※その他: 上記に該当しないもの(楽屋、展示室等)

オ 避難場所等の指定

公共施設には、その施設が提供しているサービスに加え、避難場所という防災面での機能があります。本市では、災害時の避難場所 113 施設、避難所 14 施設、福祉協定避難施設 2 施設についてそれぞれ指定しています。

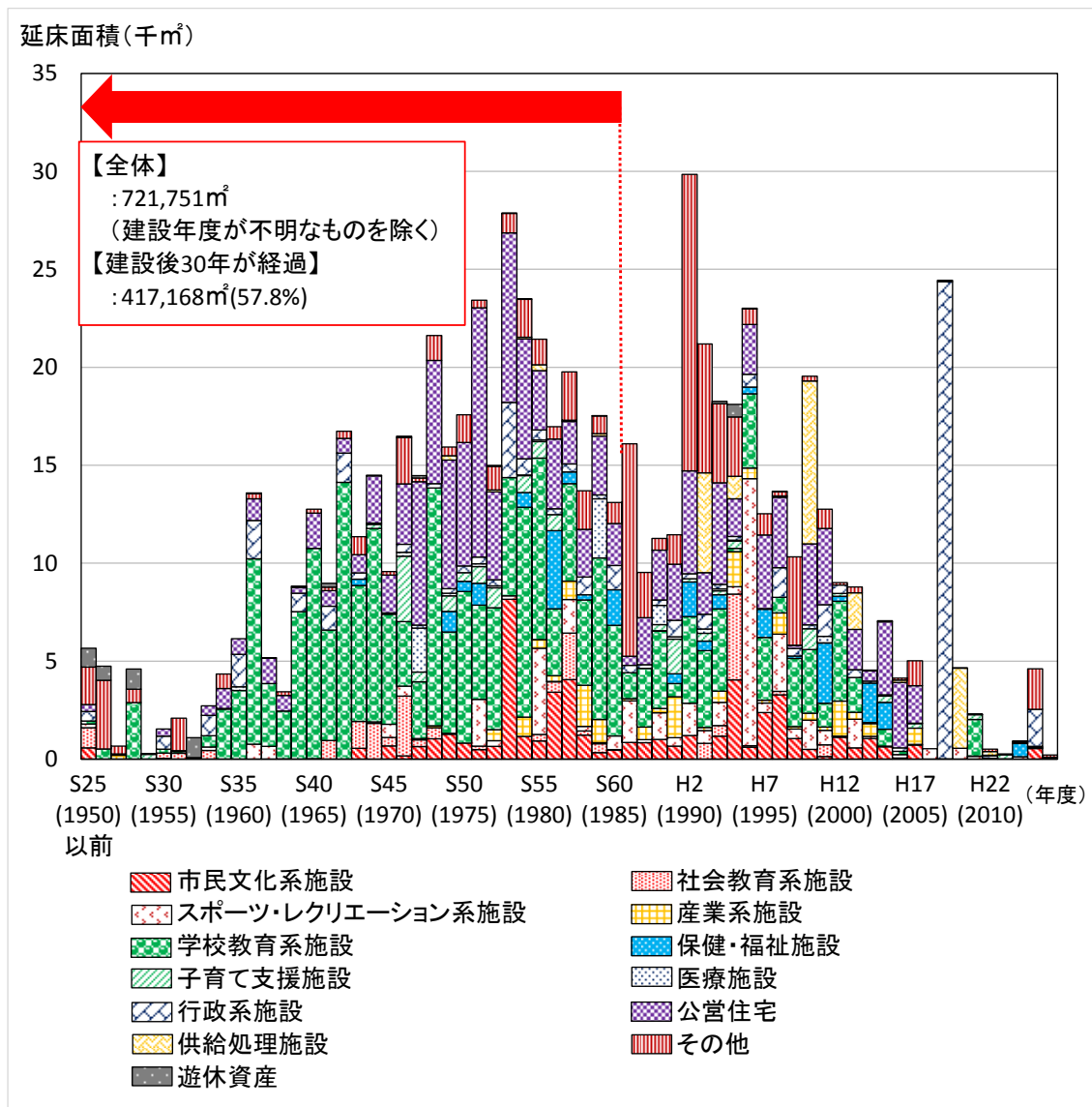
(3) ストックの状況

ア 建設年度別分布

本市では昭和 40 年代から昭和 50 年代までにかけて施設整備が大きく進み、その後、少し落ち着きますが、平成に入り再び施設整備が進みます。延床面積では学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

本白書が対象とする全施設の延床面積合計（建設年度が不明なものを除く）72 万 1,751 ㎡のうち、57.8%に当たる 41 万 7,168 ㎡が昭和 60 年までに整備されており、これら施設は建設後 30 年以上が経過しています。

図表 3-6 建設年度別に見た施設分類別延床面積



(4) 耐震対策の状況

ここでは、本市の保有公共施設のうち、市民利用施設※における耐震対策の実施状況を示します。

新耐震基準※の建物は全体の約 52.5%、旧耐震基準※の建物は約 47.5%を占めています。

旧耐震基準の建物のうち、耐震診断の結果により今後対策が必要とされた建物が 417 棟（全体比率：約 28.8%）あり、そのうち耐震改修を実施する必要がある建物は 41 棟（全体比率：約 2.8%）、耐震診断を実施する必要がある建物は 376 棟（全体比率：約 26.0%）となっています。

図表 3-7 耐震対策の実施状況

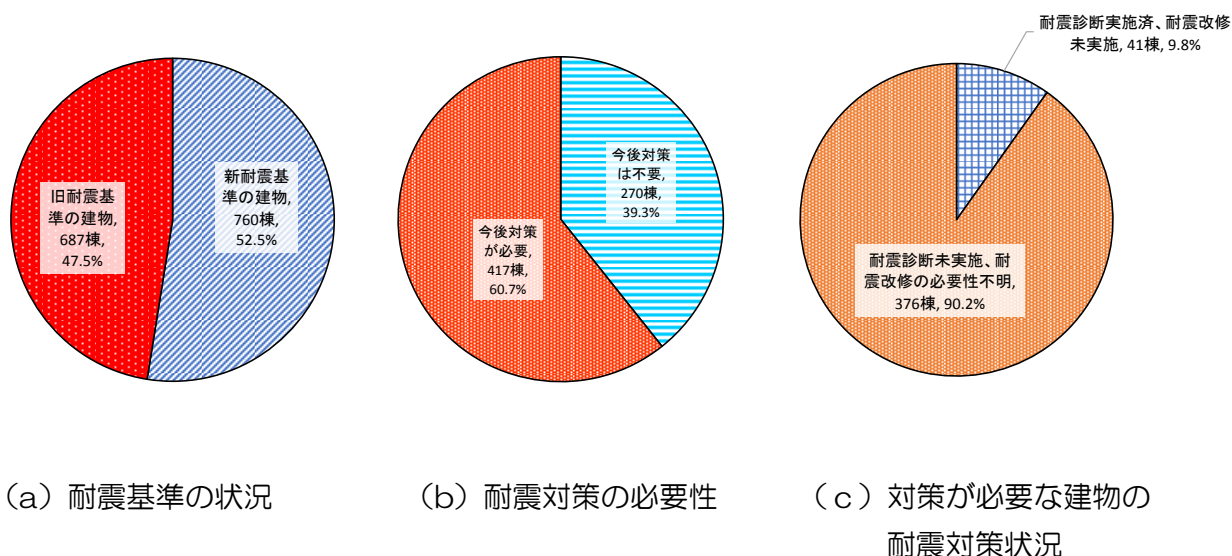
耐震の状況	建物棟数	全体比率
新耐震基準の建物	760棟	52.5%
旧耐震基準の建物	687棟	47.5%
【今後対策は不要】	270棟	18.7%
耐震診断実施済、耐震改修不要	215棟	14.9%
耐震診断実施済、耐震改修実施済	55棟	3.8%
【今後対策が必要】	417棟	28.8%
耐震診断実施済、耐震改修未実施	41棟	2.8%
耐震診断未実施、耐震改修の必要性不明	376棟	26.0%
合計	1,447棟	—

※「市民利用施設」とは、「第 6 章 市民利用施設の現状（1）市民利用施設の選定」で定義した施設である。

※新耐震基準…耐震基準とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準であり、新耐震基準とは、建築基準法に基づき昭和56年（1981 年）6月1日に適用された現行の基準である。

※旧耐震基準…旧耐震基準とは、新耐震基準が適用される以前の基準であり、旧耐震基準で建てられた建物は、阪神・淡路大震災では建物の倒壊等、大きな被害が見られたため、耐震改修による耐震性の向上が必要である。

図表 3-8 耐震対策の実施状況



(5) 管理運営の状況

本白書が対象とする公共施設（1,100 施設）のうち、指定管理者制度により管理運営を行っている施設は 143 施設あります。

(6) コストの状況

公共施設を保有するために必要なコストを把握するため、過去 3 か年（平成 24 年度～平成 26 年度）の収支を比較します。

公共施設を保有するために必要なコストの定義としては、本市及び指定管理者の収支とします。（コスト細目は次の表を参照）

コスト算出方法については、施設ごとに 3 か年（平成 24 年度～平成 26 年度）のコスト平均を算出していますが、指定管理者や平成 25・26 年度中に開設した施設については、平成 26 年度（単年度）の収支を掲載しています。

<コスト細目>

収入合計＝特定財源（＝国・県支出金等＋その他収入）

＋施設使用料等（＝使用料又は利用料金＋手数料等＋家賃収入等）

注）指定管理者が受け取る施設使用料等を含む。

支出合計＝維持管理費（＝修繕費＋光熱費＋建物管理委託費＋土地建物賃借料＋その他維持管理費

＋指定管理者負担維持管理費）

＋事業運営費（＝人件費＋事業運営委託費＋その他事業運営費

＋指定管理者負担事業運営費）

※国・県支出金…市が保有する公共施設に係る費用のうち、特定の事業に対して国や県が補助する費用

※その他収入 …「国・県支出金」、「施設使用料等」以外の市の収入（広告収入 等）

※人件費 …公共施設の管理運営に携わっている市職員の人件費であり、本白書では市職員の平均給与を用いて算出している。ただし、指定管理については、指定管理者が負担している人件費

※維持管理費…公共施設を安全に継続利用するために係る費用であり、古くなった設備や建物を直すための修繕費や、土地や建物の賃借料、光熱水費等の合計

※事業運営費…人件費や公共施設を利用して事業を行う際に必要となる費用の合計

※指定管理者負担維持管理費…指定管理者が負担している維持管理費

※指定管理者負担事業運営費…指定管理者が負担している事業運営費

※指定管理料は除外しています。

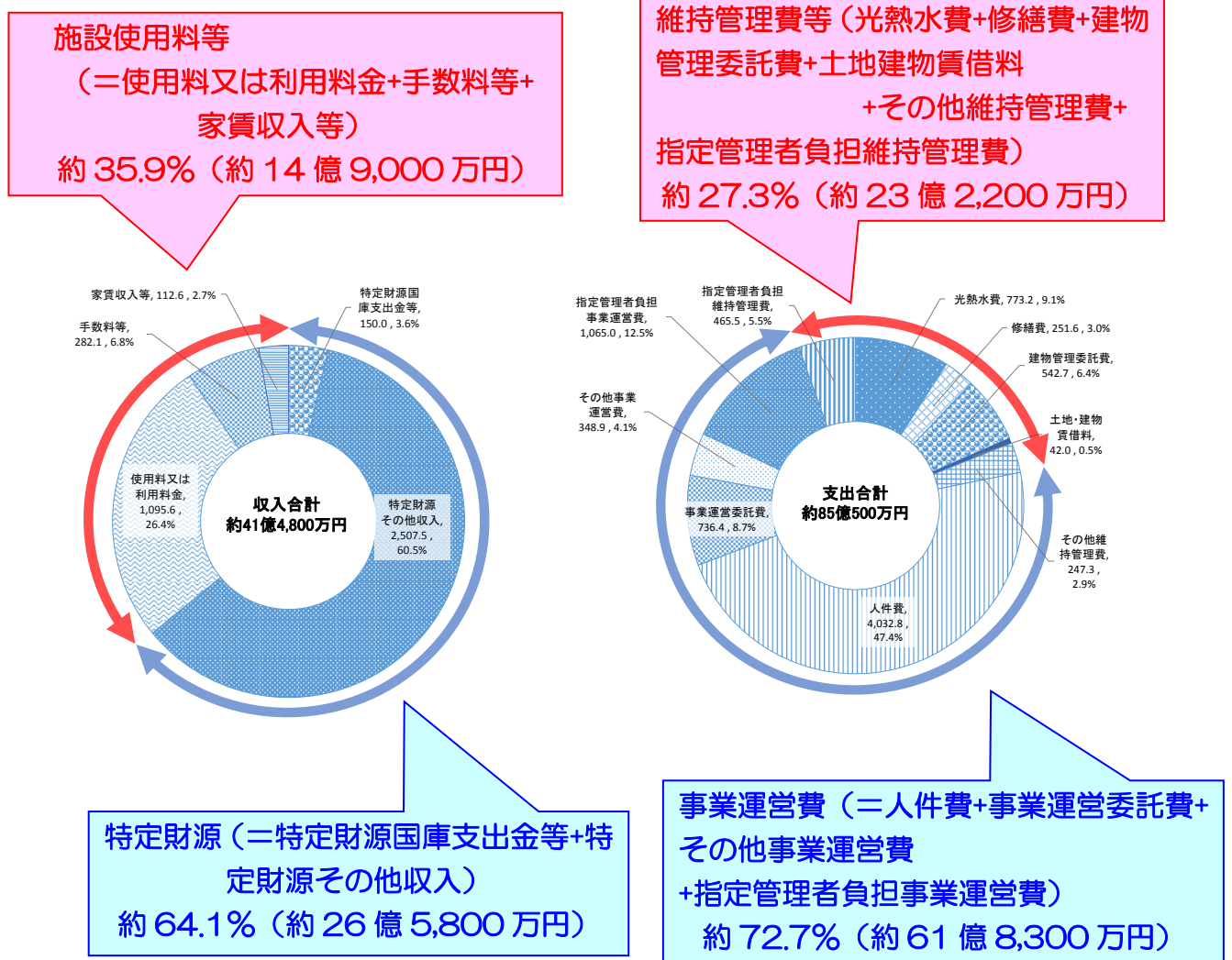
ア 公共施設全体の収支

公共施設全体の収入は、年間約 41 億 4,800 万円となっています。

なお、収入のうち、使用料又は利用料金、手数料等、家賃収入等といったいわゆる施設利用で得られる収入が、全体の約 35.9%（約 14 億 9,000 万円）となっています。

公共施設を保有することで、維持管理や事業運営に係る経常的な支出が発生しています。公共施設全体の支出は、年間約 85 億 500 万円であり、収入の約 2.1 倍となっています。

図表 3-9 公共施設全体の収支



(単位：百万円)

イ 施設分類別の費用割合

a. 施設分類別収入

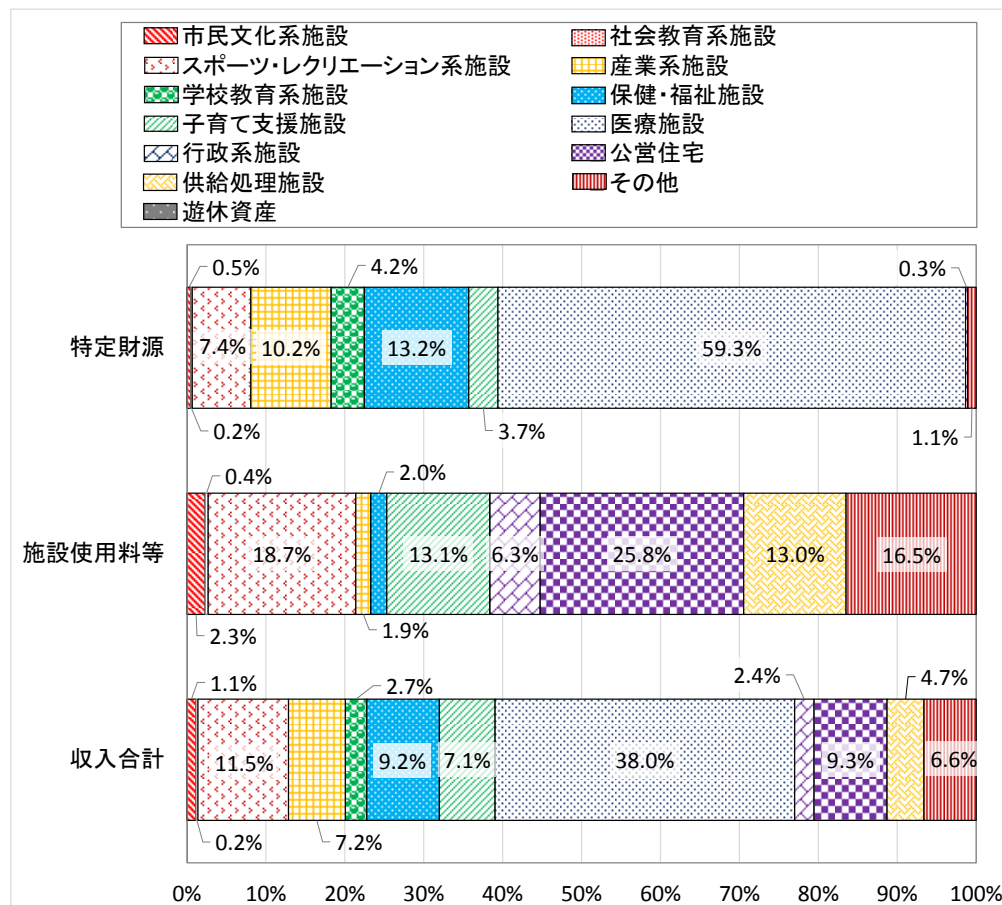
施設分類別の収入の割合を見ると、特定財源では医療施設の割合が最も高く、全体の約59.3%を占めています。次に保健・福祉施設が約13.2%と高い割合になっています。

施設使用料等では公営住宅の割合が最も高く、全体の約25.8%を占めています。次にスポーツ・レクリエーション系施設が約18.7%、その他が約16.5%と高い割合になっています。

収入合計では、医療施設の割合が最も高く、全体の約38.0%を占めています。

図表 3-10 施設分類別の収入

大分類	3か年(H24～H26年度)平均の収入(百万円)					
	特定財源	構成比	施設使用料等	構成比	収入合計	構成比
市民文化系施設	12.9	0.5%	34.0	2.3%	46.9	1.1%
社会教育系施設	4.4	0.2%	5.8	0.4%	10.2	0.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	197.4	7.4%	278.8	18.7%	476.2	11.5%
産業系施設	270.4	10.2%	28.4	1.9%	298.8	7.2%
学校教育系施設	112.4	4.2%	0.3	0.0%	112.7	2.7%
保健・福祉施設	351.4	13.2%	30.1	2.0%	381.5	9.2%
子育て支援施設	98.2	3.7%	194.6	13.1%	292.8	7.1%
医療施設	1,574.7	59.3%	0.3	0.0%	1,575.0	38.0%
行政系施設	6.8	0.3%	94.4	6.3%	101.2	2.4%
公営住宅	0.0	0.0%	384.6	25.8%	384.6	9.3%
供給処理施設	0.0	0.0%	193.4	13.0%	193.4	4.7%
その他	28.9	1.1%	245.5	16.5%	274.4	6.6%
遊休資産	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
合計	2,657.6	—	1,490.2	—	4,147.8	—
%	64.1%	—	35.9%	—	—	—



※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

b. 施設分類別支出

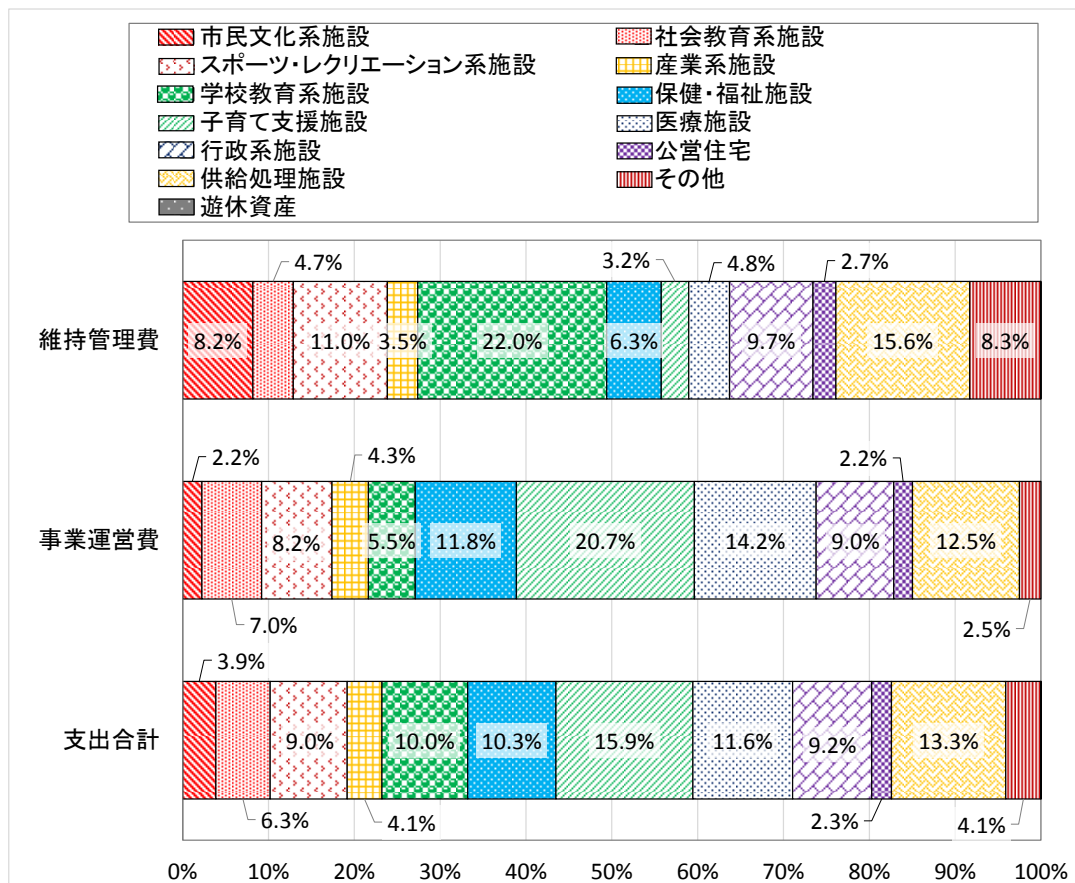
施設分類別の支出の割合を見ると、維持管理費では学校教育系施設の割合が最も高く、全体の約 22.0%を占めており、次いで供給処理施設が約 15.6%、スポーツ・レクリエーション系施設が約 11.0%と高くなっています。

事業運営費では、子育て支援施設の割合が最も高く、全体の約 20.7%を占めています。次いで、医療施設が約 14.2%、供給処理施設が約 12.5%と高くなっています。

支出合計では、子育て支援施設の割合が最も高く、全体の約 15.9%を占めています。

図表 3-11 施設分類別の支出

大分類	3か年(H24～H26年度)平均の支出(百万円)					
	維持管理費	構成比	事業運営費	構成比	支出合計	構成比
市民文化系施設	190.0	8.2%	137.9	2.2%	327.9	3.9%
社会教育系施設	109.1	4.7%	430.3	7.0%	539.4	6.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	255.0	11.0%	507.6	8.2%	762.6	9.0%
産業系施設	82.1	3.5%	262.8	4.3%	344.9	4.1%
学校教育系施設	511.4	22.0%	337.3	5.5%	848.7	10.0%
保健・福祉施設	147.2	6.3%	728.9	11.8%	876.1	10.3%
子育て支援施設	74.6	3.2%	1,281.3	20.7%	1,355.9	15.9%
医療施設	110.6	4.8%	877.2	14.2%	987.8	11.6%
行政系施設	225.4	9.7%	559.5	9.0%	784.9	9.2%
公営住宅	62.0	2.7%	134.7	2.2%	196.7	2.3%
供給処理施設	362.3	15.6%	770.2	12.5%	1,132.5	13.3%
その他	192.3	8.3%	155.4	2.5%	347.7	4.1%
遊休資産	0.5	0.0%	0.0	0.0%	0.5	0.0%
合計	2,322.5	-	6,183.1	-	8,505.6	-
%	27.3%	-	72.7%	-	-	-



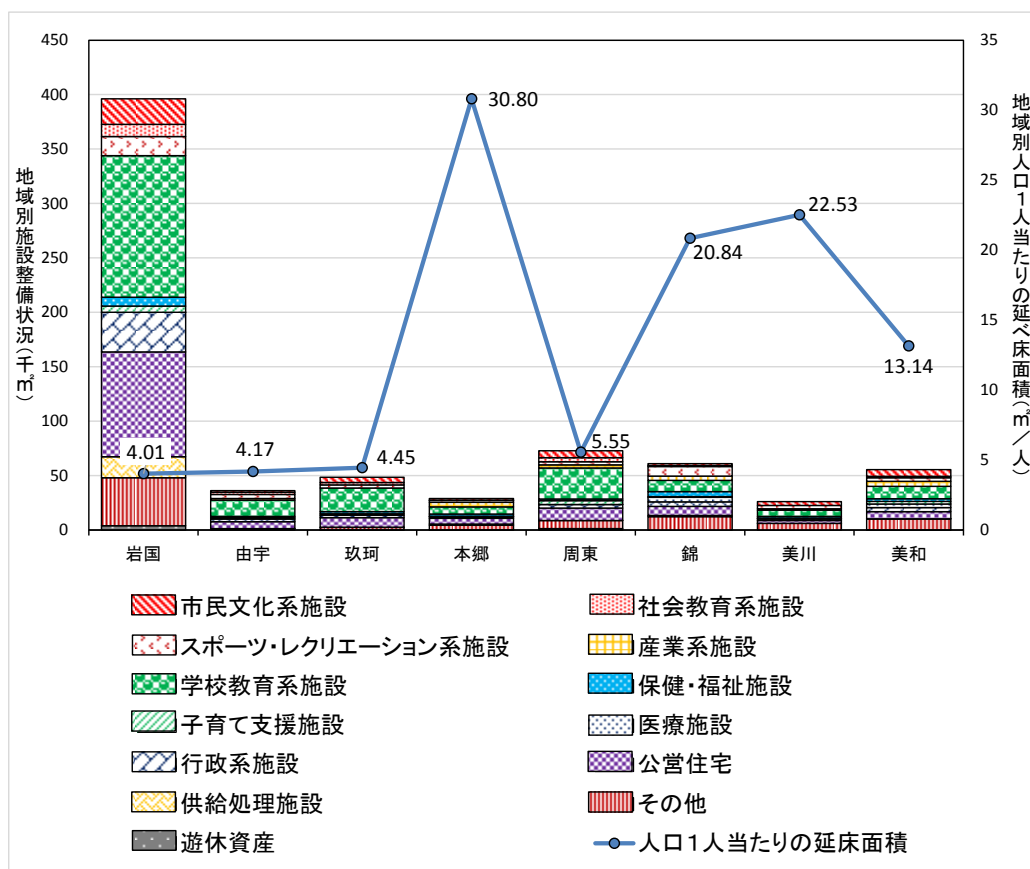
※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

(7) 地域別施設整備状況

地域別の施設延床面積を見ると、岩国地域が約 39 万 6,000 ㎡と最も大きく、次いで周東地域、錦地域、美和地域が大きくなっています。施設延床面積の内訳では、岩国地域は学校教育系施設や公営住宅、周東地域は学校教育系施設や公営住宅、市民文化系施設、錦地域は学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設、美和地域は学校教育系施設やその他が大きくなっています。

1 人当たりの延床面積を地域別に見ると、本郷地域の 30.80 ㎡/人が最も高く、次いで美川地域の 22.53 ㎡/人、錦地域の 20.84 ㎡/人が高くなっています。最も低い地域は、岩国地域の 4.01 ㎡/人であり、本郷地域は岩国地域の約 7.7 倍の値となっています。

図表 3-12 地域別施設整備状況



第4章 岩国市のインフラ施設

(1) インフラ施設の定義

道路、橋りょう、上下水道施設などの施設をインフラ施設と定義し、本白書においてその現況（平成27年4月1日現在）を把握します。

図表 4-1 岩国市の保有する主なインフラ施設

インフラ施設	道路 延長:2,072,637m	市道 延長:1,546,662m、道路面積:7,477,808㎡
		農道 延長:145,797m
		林道 延長:380,178m
		道路付属設備(トンネル) 箇所数:5か所
	橋りょう 橋りょう数:1,660橋	道路橋 橋りょう数:1,491橋 橋面積:88,876㎡
		農道橋 橋りょう数:23橋
		林道橋 橋りょう数:139橋
		歩道橋 橋りょう数:7橋
	水道 管路延長:853km	上水道施設 管路延長:836km、庁舎:2か所、浄水場:13か所、ポンプ所:27か所、配水池:44か所
		工業用水道施設 管路延長:17km、ポンプ場:1か所、配水池:1か所
	下水道 管路延長:371km	下水道施設 管路延長:306km、ポンプ場:7か所、処理場等:6か所
		農業集落排水処理施設 管路延長:65km、処理施設:9か所
	その他	河川 準用河川 本数:28本、延長:32.44km 普通河川 本数:717本、延長:662.37km
		河川ポンプ場 ポンプ場:33か所、ポンプ台数:80台
		公園 都市計画公園:81か所、都市公園:111か所、その他公園:60か所
		農業用施設 揚水機場:3か所、排水機場:2か所、小規模利水施設:15か所
		特定地域生活排水処理施設 合併浄化槽:436基
		簡易水道施設 6施設、管路延長:56km、浄水場:6か所、配水池:7か所
		簡易給水施設及び飲料水供給施設 43施設、管路延長:35km、ポンプ場:43か所、配水池:47か所

(2) 将来費用を試算するインフラ施設の概要

本市の保有するインフラ施設のうち、「第5章大規模修繕及び更新に係る将来費用(2)インフラ施設の将来費用」で試算対象としている施設(道路、橋りょう、水道及び下水道)について、その概要を示します。

ア 道路

本市の道路は、実延長 207 万 2,637m、道路面積 747 万 7,808 m² (市道のみ) となっています。また、その他道路施設として、トンネルが 5 か所あります。

図表 4-2 道路の内訳

道路種別	実延長 (m)	道路面積 (m ²)
市道	1,546,662	7,477,808
農道	145,797	—
林道	380,178	—
合計	2,072,637	7,477,808

イ 橋りょう

本市の橋りょうは、1,653 橋、延長 1 万 7,732m、橋面積 8 万 8,876 m² (市道のみ) となっています。また、歩道橋が 7 橋あります。

図表 4-3 橋りょうの内訳

種別	橋数	延長(m)	橋面積(m ²)
市道	1,491	17,732	88,876
PC橋	208	6,332	39,718
RC橋	1,149	8,965	40,416
鋼橋	97	2,261	8,357
石橋	8	28	100
その他	29	146	285
農道	23	—	—
林道	139	—	—
合計	1,653	17,732	88,876

ウ 水道

本市の上水道及び工業用水道施設は、庁舎・管理棟、浄水場、ポンプ所、配水池等があります。また、上水道及び工業用水道の水道管は、導水管が 1 万 8 5 9 m、送水管が 4 万 2, 2 4 7 m、配水管が 7 9 万 9, 5 0 8 m、合計 8 5 万 2, 6 1 4 mとなっています。

図表 4-4 水道施設の概況

庁舎	配水池
山手庁舎 (岩国)	錦見配水池 (岩国)
錦見浄水場管理棟 (岩国)	牛野谷配水池 (岩国)
浄水場	平田配水池 (岩国)
錦見浄水場 (岩国)	通津配水池 (岩国)
上北浄水場 (由宇)	上北配水池 (由宇)
瀬田水源地 (玖珂)	拝岩配水池 (由宇)
高森南浄水場 (周東)	千鳥ヶ丘配水池 (由宇)
統合簡易水道各浄水場	瀬田配水池 (玖珂)
ポンプ所	野口配水池 (玖珂)
牛野谷ポンプ所 (岩国)	谷津配水池 (玖珂)
平田ポンプ所 (岩国)	引取団地各配水池 (岩国)
通津ポンプ所 (岩国)	統合簡易水道各配水池
愛宕加圧設備 (岩国)	
千鳥ヶ丘ポンプ所 (由宇)	工業用水道
野口ポンプ所 (玖珂)	水源地・ポンプ所
谷津ポンプ所 (玖珂)	配水池
有延ポンプ所 (玖珂)	
引取団地各ポンプ所 (岩国)	
統合簡易水道各ポンプ所	

図表 4-5 水道管きよの概況

単位: m				
種別	導水管	送水管	配水管	合計
上水道	10,659	39,582	785,281	835,522
工業用水道	200	2,665	14,227	17,092
合計	10,859	42,247	799,508	852,614

エ 下水道

a. 下水道施設

市の下水道関連施設は、ポンプ場、終末処理場、浄化センター等があります。また、下水道管は、総延長 30 万 5,748m となっています。

内訳は次のとおりです。

図表 4-6 下水道施設の概況

施設区分		施設名称	能力	
下水道施設(汚水)	ポンプ場	一文字ポンプ場	排水能力	1,350 m ³ /分
		今津ポンプ場	排水能力	497 m ³ /分
	処理場	一文字終末処理場	処理能力	22,720 m ³ /日
		岩国南せせらぎセンター	処理能力	5,750 m ³ /日
		由宇浄化センター	処理能力	2,000 m ³ /日
		広瀬浄化センター	処理能力	1,000 m ³ /日
小規模下水道施設	処理施設	門前町四丁目浄化槽	処理能力	120 m ³ /日
雨水排水施設	ポンプ場	錦見ポンプ場	排水能力	1,176 m ³ /分
		装束ポンプ場	排水能力	270 m ³ /分
		旧一文字ポンプ場	排水能力	300 m ³ /分
		川口ポンプ場	排水能力	60 m ³ /分
		旭町ポンプ場	排水能力	720 m ³ /分
	処理施設	旭町簡易浄化施設	処理能力	3,455 m ³ /日

図表 4-7 下水道管きよの概況

単位: m

污水管	雨水管	合流管	合計
213,323	6,526	85,899	305,748

b. 農業集落排水処理施設

本市の農業集落排水処理施設（下水道類似施設）は、6 地域 9 施設 12 処理区となっています。また、管きよ延長は 65km となっています。

図表 4-8 農業集落排水処理施設の概況

地域	処理区数	処理区名	施設数	施設名
由宇	1	湊原	1	湊原農業集落排水処理施設
玖珂	2	谷津、野口		公共下水接続のため、処理施設なし
本郷	2	本郷、宇塚	1	本郷農業集落排水処理施設
錦	2	向峠、宇佐郷	2	向峠農業集落排水処理施設 宇佐郷農業集落排水処理施設
美川	2	佐手、南桑	2	佐手農業集落排水処理施設 南桑農業集落排水処理施設
美和	3	佐坂、秋掛、西畑	3	佐坂地区農業集落排水施設 秋掛地区農業集落排水施設 西畑地区農業集落排水施設
合計	12		9	

第5章 大規模修繕及び更新に係る将来費用

(1) 公共施設の将来費用

本白書が対象とする公共施設について、将来現状のまま保有し続けるために必要となる将来費用を試算します。

ア 公共施設の将来費用試算について

将来費用は、大規模修繕費と更新費を積み上げて試算したものです。なお、本白書で用いる大規模修繕費・更新費の定義は次のとおりです

○大規模修繕費：修繕のうち、屋上防水の全面張替えや設備機器本体の取替え等、比較的広範囲を一体的に施工することが運営面やコスト面等から有利なため長期的に計画して行う修繕に係る費用

○更新費：建物の建替えに係る建設工事費及び既存建物の解体工事費等に係る費用

イ 将来費用の試算

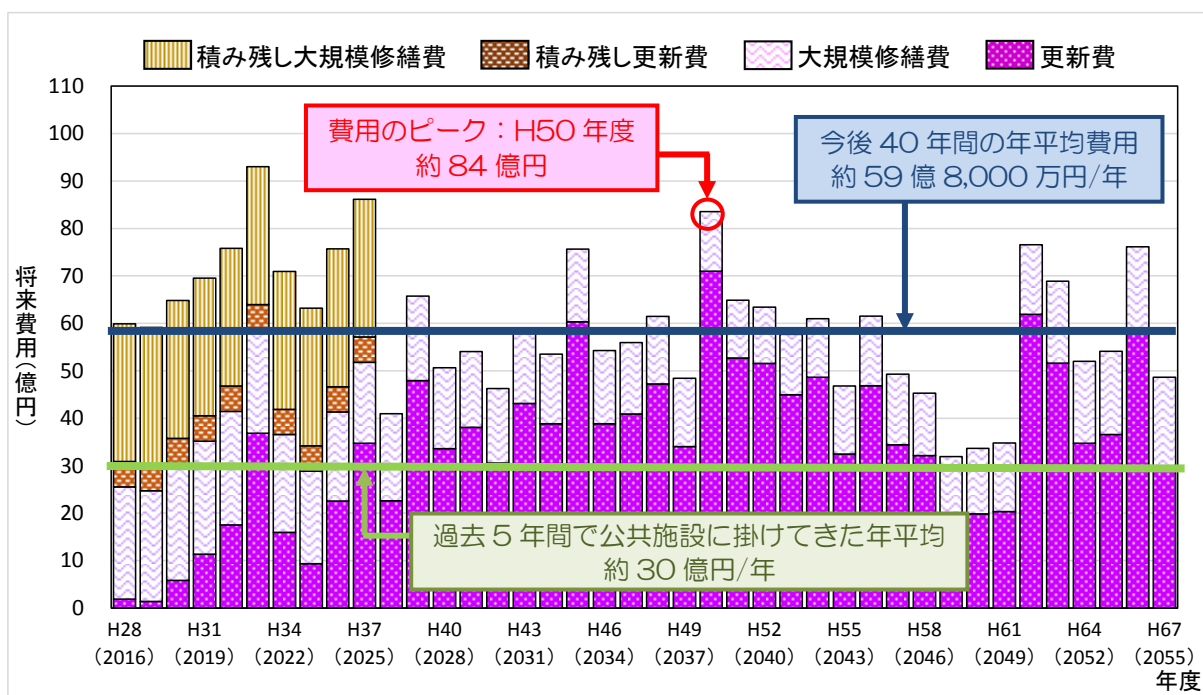
a. 大規模修繕及び更新に係る将来費用

本市では、建設後30年以上経過し、老朽化が懸念されている施設（建物棟別）が全体の約57.8%を占めています。

全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後40年間の大規模修繕費及び更新費に係る将来費用を、設定した条件により試算した結果、将来費用は徐々に増加し、平成50年度のピーク時には約84億円の費用がかかり、40年間の総費用は約2,393億7,000万円、1年当たりの平均費用は約59億8,000万円となりました。

また、過去5年間（平成22年度～平成26年度）で公共施設に掛けてきた費用（投資的経費の普通建設事業費のうち、ハコモノ公共施設に使用した経費）の平均は、約30億円となり、今後40年間で必要となる費用はこれまでのおよそ2.0倍の費用が必要となります。

図表 5-1 将来費用の推移(40年間)



図表 5-2 過去5年間で公共施設に掛けてきた普通建設事業費

年度	普通建設事業費 (千円)
平成 22 年度	1,751,108
平成 23 年度	1,333,429
平成 24 年度	2,574,674
平成 25 年度	4,959,151
平成 26 年度	4,486,998
5 か年平均	3,021,072

※積み残し大規模修繕費、積み残し更新費について

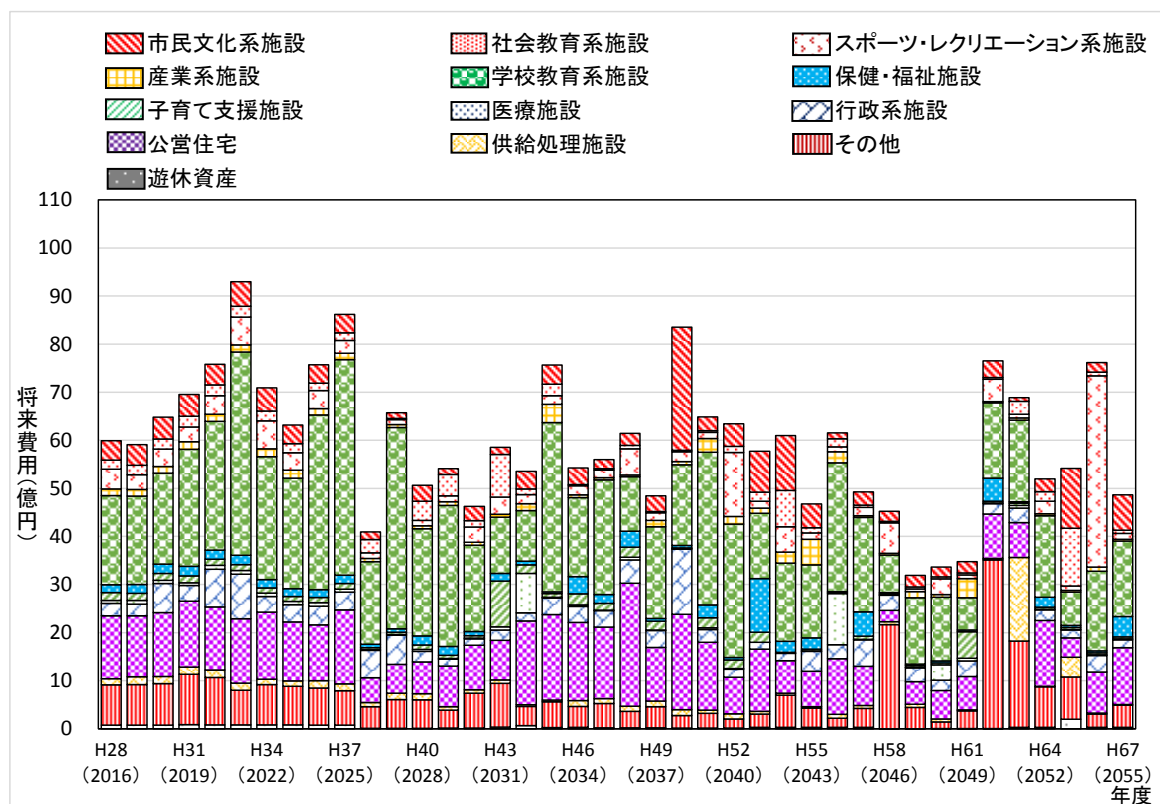
長寿命化、安全性の観点から、理想的に建物を維持していく上で、建設当初から現在までに必要であった大規模修繕費又は更新費をそれぞれ「積み残し大規模修繕費」、「積み残し更新費」と設定し、計画開始 10 年間でその平均値を計上しています。

b. 施設分類別の将来費用

将来費用を施設分類別に見ると、学校教育系施設の占める割合が大きく、40 年間の将来費用全体の約 34.8%（約 833 億 9,000 万円）になります。

将来費用のピーク時である平成 50 年度には、市民文化系施設、行政系施設、公営住宅の更新費用が集中しています。

図表 5-3 施設分類別の将来費用の推移(40年間)



(2) インフラ施設の将来費用

本市のインフラ施設の将来費用について、「公共施設等更新費用試算ソフト※」（以下、総務省ソフトといいます。）により試算した結果は、次のとおりです。ただし、水道施設については、平成27年3月策定の岩国市水道ビジョンの試算結果を提示しています。

※公共施設等更新費用試算ソフト

HP上で公開されている、公共施設及びインフラ施設の将来費用を簡易的に試算するシステムであり、財団法人地域総合整備財団が作成し、自治体PFI／PPP調査研究会が改修（総務省監修）したもの。

ア インフラ費用のまとめ

インフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道）の合計事業費をみると、40年間の総額で約1,755億7,000万円、1年当たり約42億9,000万円の費用が必要となります。

図表 5-4 インフラ合計事業費

対象施設	40年間の総額 (百万円)	年平均 (百万円/年)
道路	93,720	2,340
橋りょう	29,090	730
上水道	22,360	560
下水道	30,400	760
合計	175,570	4,290

第6章 市民利用施設の現状

(1) 市民利用施設の選定

本章では、本市の公共施設のうち、広く市民の皆さんが利用している施設を「市民利用施設」と定義します。次のルールにより市民利用施設を選定し、整理・分析を行います。

【施設選定のルール】

「第3章 岩国市の公共施設」で定義した白書対象施設の中から、広く市民が利用している施設を選定します。ただし、次の施設については、「市民利用施設」から除外します。

○直接的に市民が利用しない施設

（不燃物処理施設、給食センター、倉庫、車庫、消防署 等）

○利用する市民が限定されるような施設（消防車庫・器庫、工業団地 等）

○利用時間が短く簡易な施設（公衆便所、バス待合所 等）

○遊休資産

上記のルールによって選定された「市民利用施設」を対象に、施設の現状について、次の5つの視点から整理・分析しています。

視点①	施設の立地状況	⇒	配置状況、施設数量、施設規模、開設年度
視点②	サービス状況	⇒	施設の目的・機能
視点③	建物状況	⇒	建設年度別配置状況
視点④	利用状況	⇒	利用数、貸室稼働率
視点⑤	コスト状況	⇒	管理運営の形態、収入、支出、維持管理費、事業運営費 等

検討結果については、「岩国市公共施設白書（資料編）」にとりまとめます。

第7章 課題のまとめと必要な取組

(1) 公共施設の現状と課題のまとめ

本白書の「第2章 岩国市の概要」から「第6章 市民利用施設の現状」までにわたって公共施設（1,100 施設）、特に市民利用施設を対象として、提供サービス、ストック、耐震対策、管理運営形態、稼働率、コスト等、施設の現状を整理・分析してきました。

「本章」では、これらの整理・分析結果を基に課題を抽出し、今後の取組の方向性について考えていきます。

(2) 公共施設全体の現状と課題

【公共施設の現状】

1. 設置数、延床面積等

- 本市が保有している公共施設は、平成 27 年 4 月現在、施設数が 1,100 施設、建物数が 2,487 棟となっています。
- 建物の総延床面積は約 72 万 4,637.57 m²で、市民 1 人あたりに換算すると約 5.15 m²となります。他の自治体と比較すると、平成の市町村合併を行った同規模（人口 14 万人～15 万人）の自治体の平均が約 3.33 m²、本市を除く山口県内 12 市の平均が約 5.12 m²となっており、いずれも本市が上回っています。

2. 老朽化の進行状況

- 本市が保有している公共施設の建物の多くは、昭和 40 年代から昭和 50 年代までにかけて建設されており、老朽化率（建設後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合をいいます。）は全体で約 57.8%にも及び、特に「学校教育系施設」「医療施設」「遊休資産」に至っては老朽化率が 70%を超えています。

3. 耐震化の状況

- 本市が保有している公共施設の建物（市民利用施設に限ります。）1,447 棟のうち、新耐震基準の導入（昭和 56 年 6 月）以降に建設されたものは 760 棟（約 52.5%）、それ以前に旧耐震基準で建設されたものは 687 棟（約 47.5%）となっています。
- 旧耐震基準で建設された 687 棟のうち、270 棟については耐震改修済み又は耐震改修不要であり、残りの 417 棟については耐震改修、耐震診断など、今後何らかの耐震対策が必要となっています。

4. 管理運営形態

- 本市が保有している公共施設 1,100 施設のうち、指定管理者制度により管理運営を行っている施設は 143 施設となっています。

5. 利用状況

○本市が保有している公共施設には、稼働率の低いものが相当数あり、また、同じ施設分類内でも稼働率にばらつきがあります。

6. 収支の状況

○本市が保有している公共施設全体の年間収支は、収入が約 41 億 4,800 万円、支出が約 85 億 500 万円で、支出が収入の約 2.1 倍、約 44 億円の赤字となっています。

○支出における施設分類別の構成比を見ると、維持管理費については、学校教育系施設が約 22.0%で最も高く、次いで供給処理施設が約 15.6%、スポーツ・レクリエーション系施設が約 11.0%となっています。事業運営費については、子育て支援施設が約 20.7%で最も高く、次いで医療施設が約 14.2%、供給処理施設が 12.5%となっています。支出全体では、子育て支援施設が約 15.9%で最も高くなっています。

7. 将来費用

○本市が保有している公共施設を現状のまま全て維持していくと仮定した場合、維持管理費・事業運営費等のほか、今後 40 年間で総額約 2,393 億 7,000 万円（年間約 59 億 8,000 万円）の大規模修繕・更新費用が見込まれます。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）で公共施設に掛けてきた普通建設事業費の年平均費用約 30 億円と比較すると、約 2.0 倍の費用が必要となります。

○さらに、バリアフリー化、省エネ・創エネ・蓄エネ等、その時々 of 市民ニーズに応じた施設の高機能化のための費用も必要となります。

【課題・問題点】

1. 人口減少、少子高齢化の進行などによる人口構造の変化やライフスタイルの多様化等に伴い、公共施設に対する市民ニーズも変化していることから、真に必要な行政サービスは何かを見極める必要があります。
2. 本市が保有している公共施設を現状のまま全て維持していくことは、財政的に困難であることが明らかなため、施設の統廃合を含めた抜本的な対策を講ずる必要があります。
3. 老朽化が進行している施設、耐震化未実施の施設等について、早急に安全確保のための対策を講ずる必要があります。
4. 管理運営コストが増大している施設、稼働率が低い施設等については、管理運営の効率化のための対策を講ずる必要があります。

1. 本当に必要なものを考えます

将来の人たちの大きな負担とならないように、本当に必要な公共施設を見極めた上で、岩国市にとって最適な量の施設を保有するように考えます。

2. 上手な活用方法を考えます

限られた施設の中で市民ニーズにあったサービスの提供を続けていくために、施設の複合化など、利用しやすく、効率的な施設になるように考えます。

3. 健全な管理運営を考えます

地震や施設の老朽化に備えて、計画的な施設の保全や改修を行い、耐震化や長寿命化を進めます。また、運営の効率化を図り、コストの削減や適正な使用料の設定など、より健全な運営を図ります。

(4) 今後の公共施設マネジメントの進め方

今後は、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等による公共施設への市民ニーズの変化を捉え、限られた財源や資産をより有効活用していくため、公共施設の最適化に向けた今後のあり方や取組など（公共施設マネジメント）について、市民の皆様と共に検討していきます。

【**岩国市公共施設白書**の作成(平成 27 年度)】

- 本市が保有する公共施設の現況と将来の更新費用等を「見える化」することにより、市民と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有するために、「**岩国市公共施設白書(本白書)**」を作成しました。
- 本白書は、今後の公共施設のあり方などについて、幅広く議論を進めていくための基礎資料となるものです。



【**岩国市公共施設等総合管理計画**の策定(平成 28 年度)】

- 「岩国市公共施設白書」を基礎資料とし、住民アンケートの実施等により市民ニーズを把握するとともに、公共施設等のサービス状況やコスト状況等を踏まえて、今後の公共施設マネジメントの基本方針となる「**岩国市公共施設等総合管理計画**」を策定します。
- インフラ施設についても、「岩国市公共施設等総合管理計画」の中で、維持管理などに関する基本方針を示します。



【**(仮称)岩国市公共施設等アクションプラン**の策定(「岩国市公共施設等総合管理計画」の策定後)】

- 「岩国市公共施設等総合管理計画」で示した基本方針を踏まえ、地域の特性や更新時期等を考慮して、**施設の再編・再配置**の方向性を検討し、具体的な行動計画となる「**(仮称)岩国市公共施設等アクションプラン**」を策定します。

岩国市公共施設白書

編集・発行

岩国市総合政策部行政経営改革課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

電 話 0827-29-5029

F A X 0827-24-4209